

# 令和4年度 事業計画書

## I. 基本理念

誰もがその人らしく、住み慣れた地域で安心して幸せに暮らすことができる地域づくりのため、住民主体による福祉事業を真摯かつ誠実に推進します。

## II. 基本方針

1. 誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らしていくことができるように、住民同士の支え合い、見守り活動を推進します。
2. 住民主体の在宅福祉サービス事業を、常に高度な専門性をもって真摯かつ誠実に実施します。
3. 地域福祉を担う中心的組織であることを自覚し、新規事業の企画実施に挑戦しつつ、住民を始めとする関係者に理解され信頼される事業の推進のため、調査・普及・宣伝・連絡調整に努めます。
4. 住民主体であることを実感できる組織づくりに努めます。
5. 七戸町との連携を図り、地域に根ざした公平公正な福祉事業の展開に努めます。

## III. 基本方針に基づく目標

1. 誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らしていくことができるように、住民同士の支え合い、見守り活動を推進します。
  - 家族・地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズへの対応
    - ほのぼの地域支え合い事業の取り組みを活かした地域における福祉ニーズの発見
    - 日常生活自立支援事業の取り組みを活かした法人後見・権利擁護への取り組み
  - 分野を問わない包括的な『断らない』相談・支援体制の強化
2. 住民主体の在宅福祉サービス事業を、常に高度な専門性をもって真摯かつ誠実に実施します。
  - 居宅介護支援事業所
    - ⇒地域に根差した安定的な事業を展開するために、信頼と品質の確保に努める
  - 訪問介護事業所
    - ⇒一人一人が経営を意識して事業を推進する
  - 居宅介護等事業所
    - ⇒地域に根差した事業の推進を図る
  - 生きがい活動・認知症予防教室
    - ⇒地域に根差した安定的な事業展開を図る
3. 地域福祉を担う中心的組織であることを自覚し、新規事業の企画実施に挑戦しつつ、住民を始めとする関係者に理解され信頼される事業推進のため、調査・普及・宣伝・連絡調整の強化に努めます。
  - 災害時要援護者支援体制の強化
  - 災害ボランティアセンターの設置体制の整備
  - ボランティアセンター機能の強化

# 総務部門

4. 住民主体であることを実感できる組織づくりに努めます。

- 地域での見守り活動・支援体制の強化
- 住民参加・関係機関との連携強化

## 【方針】 安定し自律した組織経営

### IV. 財務計画 具体的な目標

すべての業務において、経営を意識し常に新しい方法や効果的な方法を考え、提案、実践し、法人経営の強化に寄与し、七戸町の福祉向上に貢献します

#### 具体的な4つの目標

1. 住民主体の社協運営を支えるため、自主財源の確保と管理に努めます
2. 介護保険事業等在宅福祉事業の安定経営をめざします
3. 公的福祉団体として、積極的に事業の受託経営ができるよう努めます
4. 地域福祉事業推進の中核組織として、公的補助の必要性についての理解を広げます

I. 法人運営体制の強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人運営体制の充実             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会長・副会長会議の開催</li> <li>(2) 理事会の開催</li> <li>(3) 評議員会の開催</li> <li>(4) 監査会の開催</li> <li>(5) 評議員選任・解任委員会の開催</li> <li>(6) 役員研修会の開催</li> <li>(7) 青森県社会福祉協議会事業への参加</li> <li>(8) 上北郡社会福祉協議会事業への参加</li> <li>(9) 防災及び災害時要援護者支援等体制の整備</li> <li>(10) 事業継続計画（BCP）の整備</li> </ol> </li> <li>2. 職員の資質向上及び職員体制の強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各種研修会への参加</li> <li>(2) 個別研修計画に基づく研修体制の充実</li> <li>(3) 上十三社会福祉協議会職員連絡会事業への参加</li> <li>(4) 社会福祉士・介護福祉士受験資格取得費用等貸与事業の推進</li> <li>(5) 処遇改善加算の取得等職員の職場環境の改善</li> <li>(6) 適正な労働環境の確保</li> <li>(7) 実習生受け入れの推進</li> </ol> </li> <li>3. 社協発展・強化計画の策定準備及び調査</li> <li>4. 苦情解決体制の整備</li> <li>5. 社会福祉充実計画の策定</li> <li>6. 自己評価の実施</li> </ol>
II. 福祉活動資金の財源確保	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社協会員増強運動の推進</li> <li>2. 町補助金・受託金の安定確保</li> <li>3. 赤い羽根共同募金運動の推進</li> <li>4. 寄付への理解促進</li> </ol>
III. 福祉啓発・広報活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社協だより・社協通信の発行</li> <li>2. 公式ウェブサイトの開設</li> <li>3. その他SNS等を活用した広報活動の展開</li> <li>4. 七戸町社会福祉大会の開催</li> </ol>
IV. その他の業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉用具及び物品の貸出</li> <li>2. 社協の保険・ボランティア保険</li> <li>3. 上北郡社会福祉協議会の運営（事務局） ※七戸町社会福祉協議会長が上北郡社会福祉協議会長を兼任 【令和2年度から令和4年度6月まで】</li> </ol>

## 地域福祉部門

【方針】 様々な場面における福祉活動の機会提供体制の確立

I. 住民参加による福祉事業の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社協まつりの開催</li> <li>2. ふれあいテレフォン事業の推進</li> <li>3. 地域福祉活動計画の策定準備及び調査</li> </ol>
II. 福祉教育・ボランティア活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉教育の啓発               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども福祉体験スクールの開催</li> <li>(2) 高齢者疑似体験インストラクターの派遣</li> <li>(3) 福祉作品コンクールの実施</li> </ol> </li> <li>2. ボランティア活動の推進               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ボランティア推進校事業の推進</li> <li>(2) ボランティアセンター事業の推進</li> <li>(3) 災害ボランティアセンター事業の推進</li> <li>(4) ボランティア活動の支援</li> </ol> </li> <li>3. ウェルカムベビーギフト事業の推進</li> </ol>
III. 当事者組織の支援事業の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上北郡愛の輪レクリエーション大会への参加</li> </ol>
IV. 地域生活課題解決活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. オンライン帰省応援事業</li> <li>2. 生活支援サービスの推進</li> </ol>

## 生活支援部門

【方針】 断わらない相談援助の実践

I. 総合相談・生活支援活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合相談事業の推進               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合相談窓口の設置及び運営</li> <li>(2) 低所得者世帯等の自立更生の支援                   <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活福祉資金の貸付</li> <li>(2) たすけあい資金の貸付</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 要援護者支援活動の推進               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) フードバンクの活用</li> <li>(2) 生活困窮者自立相談支援事業への協力</li> <li>(3) 青森しあわせネットワークの活用</li> </ol> </li> </ol>
II. 権利擁護事業の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日常生活自立支援事業への協力</li> <li>2. 法人後見事業の推進</li> <li>3. 死後事務委任事業の推進</li> </ol>
III. 住民参加による生活支援活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほのぼの地域支え合い事業の推進               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ほのぼの交流協力員事業の推進</li> <li>(2) ほのぼのネットワーク活動助成金の交付                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① ほのぼの交流会活動助成金</li> <li>② ほのぼの除雪活動助成金</li> </ol> </li> <li>(3) 要援護者マップ作成</li> <li>(4) 地域ニーズ調査の実施</li> <li>(5) 民生委員児童委員協議会との連携強化</li> <li>(6) 要援護者の支援・情報収集・情報管理活動の推進 (七戸町との要援護者情報の共有)</li> <li>(7) 災害時支援体制の整備</li> </ol> </li> <li>2. 福祉安心電話サービス事業の推進</li> </ol>
IV. 指定管理事業の受託経営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合福祉センターゆうざらんど指定管理事業の受託経営</li> </ol>
V. 福祉団体の支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉団体助成金の交付</li> <li>2. 福祉団体の運営支援               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 七戸町老人クラブ連合会の支援</li> <li>(2) 七戸町母子寡婦福祉会の支援</li> <li>(3) 七戸町身体障害者福祉会の支援</li> <li>(4) 日本赤十字社七戸町分区、七戸町赤十字奉仕団の支援</li> </ol> </li> </ol>
VI. その他生活支援事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本赤十字社社費の徴収</li> <li>2. 献血業務の推進</li> </ol>

## 介護サービス部門

【方針】 地域に根ざした長期的・継続的な介護保険事業の展開

I. 居宅介護支援事業の推進	1. 居宅介護支援事業の推進 (1) 新規利用者の獲得 (2) 処遇困難事例への対応
II. 訪問介護事業の推進	1. 訪問介護事業・第1号訪問介護事業の推進 (1) 新規利用者の獲得 (2) 処遇困難事例への対応
III. 障害福祉サービス事業の推進	1. 居宅介護等事業の推進 (1) 新規利用者の獲得 (2) 処遇困難事例への対応 2. 七戸町地域生活支援事業の受託運営 (1) 移動支援事業の受託運営 (2) 生活サポート事業の受託運営
IV. 在宅サービス事業の充実	1. 事業推進体制の強化 (1) 管理者会議の開催 (2) サービス提供責任者会議の開催 (3) 定期会議の開催 (4) 職場内研修の実施 (5) 業務改善会議の開催 (6) 事例検討会の開催 (7) 経営会議の開催 (8) 業務マニュアルの作成 (9) 内部監査の実施 (10) 自己評価の実施 (11) お客様満足度調査の実施 (12) 関係機関との連携 (13) 外部研修への参加 2. 介護輸送事業の推進 3. 実習生の受け入れ 4. 利用者ご逝去に伴う香典の支給
V. 生活支援事業の推進	1. よりよいサービスの提供 2. 災害時利用者安否確認の実施
VI. 生きがい活動・認知症予防教室事業の受託運営	1. 生きがい活動・認知症予防教室事業の推進